



営農情報

第131号 令和5年5月2日

「あまおう」5月の管理

南筑後・久留米普及指導センター
福岡大城農業協同組合

10a 当たり収量 5t 以上を目指しましょう

生育状況

早期では、3番果房の収穫は3月末にほぼ終了し、4番果房の収穫は、昨年より10日ほど早くなり4月10日頃から開始されました。普通作型では、3番果房の収穫は、4月上旬には頃終了し、4番果房の収穫は4月中旬から開始されました。早期作型、普通作型ともに4番果房の生育は生産者間で大きくバラついています。

病害虫の発生状況

うどんこ病の発生は平年より少ないが、増加しています。3～4月に雨が多かったため、灰色かび病が多くなっています。また、気温上昇に伴い、萎黄病の発病が増加しているところも見られます。

ハダニ類は平年よりも多く、また、アブラムシ類やアザミウマ類の発生は平年並みの状況です。

親株の状況

3月の気温が平年より高く推移した(図2)ことから、ランナーは順調に発生しており、3～4月の気温が昨年より高かったため、発生本数は昨年同様に平年よりやや多く、4月下旬で株当たり5～7本が中心となっています。

本年は、昨年と同様に親株の炭疽病潜在感染株率が高いうえ、3月以降が高温傾向で推移し、さらに3月下旬と4月中下旬に雨が多かったことから親株床で感染が拡大しているおそれがあります。親株で、ハダニ類が多発しているところも見られます。

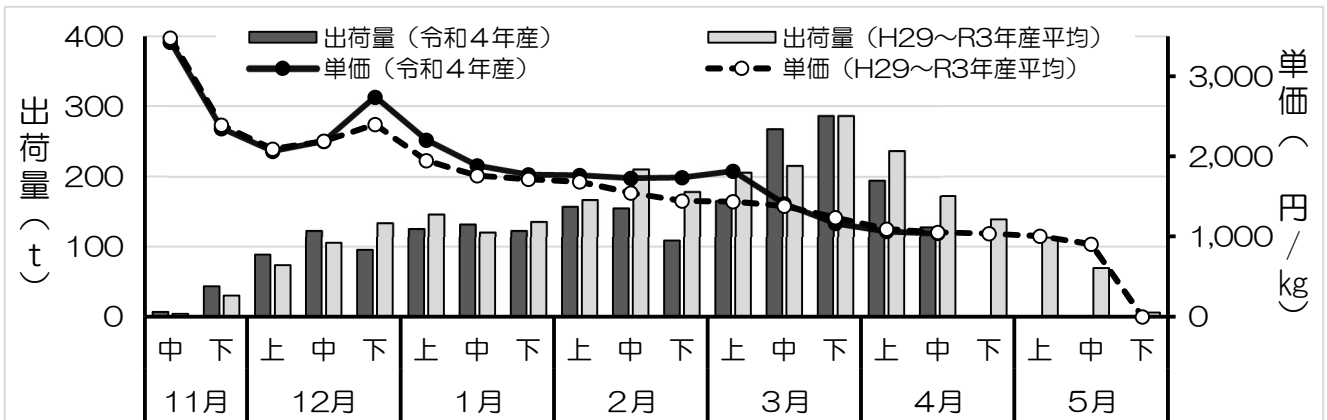


図1 JA福岡大城における出荷量及び単価の推移 (JA全農ふくれんデータ)

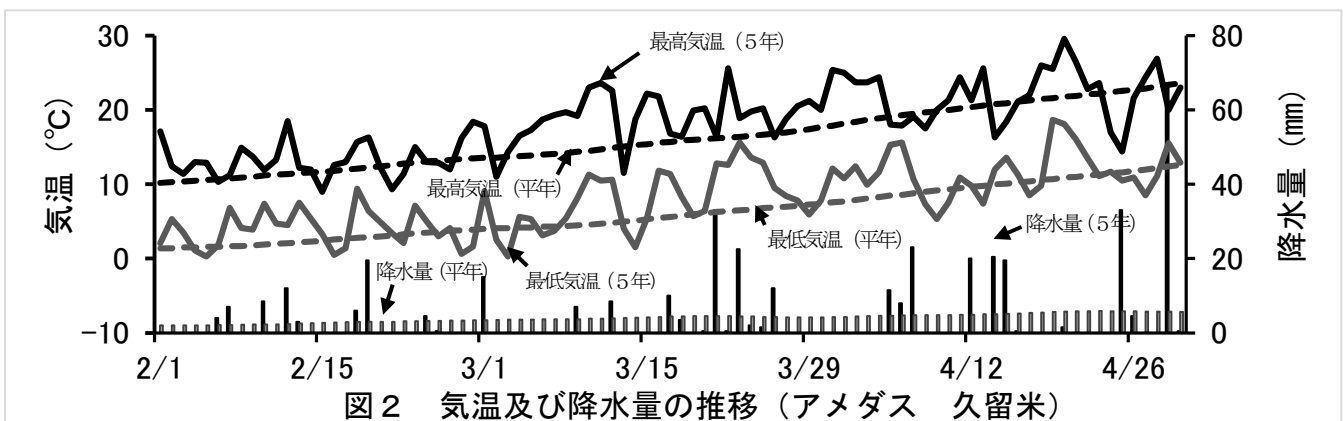


図2 気温及び降水量の推移 (アメダス 久留米)

気象予報と今後の見通し

【今後の気象予報】

〔九州北部地方の1か月予報〕（予報期間：4月29日～5月28日 4月27日 福岡管区気象台発表）

- 向こう1か月の気温は、暖かい空気が流れ込みやすいため高く、特に、期間の前半はかなり高くなる可能性があります。
- 向こう1か月間の降水量は、期間の前半を中心に気圧の谷や湿った空気の影響を受けやすいため、平年並か多いでしょう。

平均気温	低い 20	平年並 30	高い 50
降水量	少ない 20	平年並 40	多い 40
日照時間	少ない 40	平年並 30	多い 30

図3 九州北部地方における向こう1か月間の天候の見通し

表1 週別の天候・平均気温

	4/29～5/5	5/6～5/12	5/13～26
天候	天気は数日の周期で変わりますが、期間のはじめは、低気圧や前線の影響で雨の降る日があるでしょう。	気圧の谷や湿った空気の影響を受けやすいため、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。	天気は数日の周期で変わり、平年と同様に晴れの日が多いでしょう。
平均気温	低20 並30 高50% 高い見込み	低10 並30 高60% 高い見込み	低30 並40 高30% ほぼ平年並の見込み

向こう1か月間は、気温が高く、雨が平年並みか多いと見込まれ、ランナーは順調な発生が続くと思われま。また、向こう1か月間は、炭疽病が発生しやすい気候になると見込まれています。前述のように親株床で炭疽病が拡大しているおそれがあり、今後、発生しやすい状況が続くので、親株及びランナーへの防除を徹底するとともに採苗開始が遅れないように準備を進めてください。

5月の管理目標

- ・中1日での収穫に努めるとともに、着色基準を遵守して果実品質を保つ。
- ・親株床の乾燥や肥料切れを防ぎ、採苗時期までに必要なランナーを確保する。
- ・親株及びランナーへの炭疽病、疫病及びハダニ類等の防除を徹底する。
- ・育苗の準備を遅れないように行い、適期に鉢上げができるようにする。
- ・収穫終了後、速やかに後片付けを行い、有機物施用や土壌消毒が行えるように準備する。

1 本ば管理

<軟果・傷み果対策>

- ・収穫作業は高温時を避け、着色基準を遵守する。
- ・収穫の間隔は短くする。
- ・サイド・谷・妻面を開放し、換気を充分に行う。
- ・収穫した果実は、収穫箱内での積み重ねを避け、直ちに予冷庫に移す。
- ・収穫後の少量多回数かん水に努める。
(土壌水分の目安は、pFメーターで1.7～1.8、軟果が多い場合は2.0程度)
- ・午前中の温度が低い時間帯にかん水する。

<本田の後片付け>

- ・次作の病害虫の温床とならないように、収穫が終了したら速やかに後片付けを行う。

2 親株管理

<ランナー発生促進>

- ・こまめなかん水と施肥を行う。特に、プランターやポットは乾燥しやすいので、株元にかん水チューブを設置し、確実に株元にかかるようにこまめにかん水する。また、5月上旬までに「花むすめ」を5～10粒/株施用する。

<下葉かきと花蕾除去>

- ・ランナー発生を促進するため、下葉及び果梗（花・蕾）を早めに除去し親株の負担を軽くする。

<ランナー配置>

- ・風雨によってランナーが1か所にかたまってしまおうと子苗が徒長するため、ランナーを均等に配置する。また、通路側に出ているランナーを畝内に配置する。

<病害虫対策>

- ・親株を観察し、前作で発病が多かった「炭疽病」、「疫病」及び「萎黄病」の発病株や生育不良の株を見つけたら除去する（発病親株からランナーを採らない）。
- ・作業日誌の記帳や農薬の在庫管理を行い、効率的な防除を図るとともにムダな農薬の購入を防ぐ。

(1) 炭疽病（トピックス参照）

- ・今年度の親株の潜在感染株率は45.0%で、昨年（46.7%）と同様に高い状況である。
- ・炭疽病菌は、雨やかん水で保菌株から周辺株に飛散し、感染・発病する。
- ・日平均気温が20℃を超え（平年は5月中旬）、雨が多い場合に大量に飛散する。
- ・本年は、3月以降気温が高い状態が続いており、既に親株床で感染が拡大している恐れがある。さらに5月は、気温が高く、雨が多いと予想されており、親株床での感染の急拡大が懸念される。
- ・1枚展葉する毎（7～10日毎を目安）に親株及びランナーに定期的な予防散布を行うとともに降雨前後の薬剤散布を徹底する。
- ・炭疽病菌は葉柄基部に多く存在するので、薬液がこの部位によく届くように薬液を拡がりやすくする効果が高い展着剤を加用する。

(2) 疫病

- ・疫病菌も炭疽病菌と同様に雨により周辺株に広がり、感染・発病する。
- ・降雨前後には、薬剤により親株を防除する。

(3) うどんこ病

- ・育苗期での発生が多いと本病菌を本田に持ち込むことになる。親株から予防に努め、育苗期の本病の発生を抑える。

(4) 萎黄病

- ・萎黄病に感染した親株から採苗すると本病菌に汚染された苗を、本田に持ち込むことになる。親株を観察し、感染の疑いがある株（新葉の1～2小葉が黄緑色に変わり、小型化している株（⇒）（写真1）や著しく生育不良の株）は取り除く。

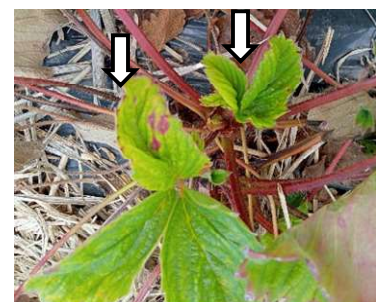


写真1 萎黄病の症状

取り除いた株をそのまま放置すると周囲への感染源となる。

必ず、肥料袋等に入れ、口を縛って密閉する。さらに、その袋をビニルでくるんでおく(図4)。

(夏季の高温に遭遇させることで、高温と還元状態により萎黄病菌を死滅させることができる)



図4 廃棄する株の処理方法

- ・萎黄病が発生した親株床での採苗は避ける。
- ・やむを得ず、萎黄病が発生した親株床から採苗せざるを得ない場合には、次の対応をとる。
 - ☆ 発病した親株及びその周辺の親株からは採苗しない。
 - ☆ 育苗期にベンレート水和剤をかん注する。

表2 ベンレート水和剤のイチゴ萎黄病に対する育苗におけるかん注方法

希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	散布液量
500倍	育苗期	3回以内	50~100mL/株

(5) ハダニ類

- ・本田に発生するハダニ類は苗からの持ち込みがほとんどであるので、親株及び育苗期から防除し、苗での増殖を防ぐ。
- ・多発しているところでは、1回の薬剤散布では、完全に防除できないので、間隔を短くして追加散布する。

(6) チバクロバネキノコバエ

- ・鉢上げ前から親株及びランナーに寄生している可能性があるため、薬剤を散布する。
- ・鉢上げ時期が遅いほど、被害が発生しやすい傾向がみられる。
- ・未熟有機物に誘引され産卵するので、親株及びランナー防除時に周辺のワラにも農薬がかかるように散布するとともに、育苗ほ場周辺に廃棄苗等を放置しない。

(7) アザミウマ類

- ・多発すると葉表の葉脈間が黒褐色に変色したり、葉裏も葉脈に沿って食害痕が発生する。
- ・定期的に薬剤散布するとともに発生源となる周辺の雑草を除去する。

(8) アブラムシ類

- ・親株での発生が多い。定期的に薬剤散布するとともに発生源となる周辺の雑草を除去する。

(9) カキノヒメヨコバイ

- ・イチゴ(親株、苗)での発生は6月上旬~8月上旬にみられ、特に、7月中旬まで寄生虫数が多い。
- ・寄主植物にはカキ、ナシ、ササゲ、ケヤキ、フジ、ダリア、ヤツデ、アジサイ、ブドウ、スイカ、ジャガイモ等が報告されている。育苗床周囲を観察し、カキノヒメヨコバイが寄生している植物がある場合は注意する。
- ・雑草にも生息が確認されているので、育苗床周辺を除草しておく。

3 育苗準備

<育苗床の環境>

- ・苗の徒長防止や炭疽病予防のため、ポットの中心間隔を 18cm 程度確保できるように、育苗床は十分な広さを確保する。
- ・ポットトレイを利用する場合には、ポットトレイどうしの間隔も十分確保する。
- ・地床育苗では、うねの中央部をやや高くし（かまぼこ状）、水がうね上に溜まらないようにする。また、床面には古ビニルを敷き、その上にポットシートやマリックスシート等を敷く。

<育苗培土>

- ・培土には、排水性が良く、土がしまりにくいものを選ぶ。
- ・培土量の目安は、8,000 鉢当たり 3.5 寸ポットで 4 m³、3 寸ポットで 2.5 m³ である。
- ・「炭疽病」が発病した場合に、発病株及び周辺株を除去しても必要苗数を確保できるように、苗本数は（定植株＋次年度親株）より 3 割程多めに準備する。

<鉢上げ>

【さしポット】

- ・マルチフィルム上に稲ワラを広げた後、かん水施設を設置し、採苗 1 週間前からかん水して子苗の発根を促進する。
- ・ワラが乾燥していると、子苗の発根が抑制されるので十分にかん水する。
- ・作型に応じた目標鉢上げ時期（表 3）までに作業できるよう、育苗ポットの準備を計画的に行う。
- ・さしポット作業前のチバクロバネキノコバエの防除を徹底する。

表 3 作型毎の目標鉢上げ時期

作 型	目標鉢上げ時期
8月処理開始の株冷	6月5日まで
8月処理開始の夜冷 9月処理開始の株冷	6月10日まで
9月処理開始の夜冷 普通ポット	6月15日まで

【すけポット】

- ・根がこぶ状になった苗を鉢に受け、ランナーピン等で止める。
- ・太郎苗も鉢上げするが、大きすぎる場合には鉢上げせず、全葉を除去する。
- ・ランナーが、極端に細い子苗は使用しない。
- ・鉢土が乾燥すると根の伸張が悪くなるため、乾燥させないようにかん水を行う。
- ・鉢受け作業前後の炭疽病及びチバクロバネキノコバエの防除を徹底する。
- ・鉢受けは、5月末終了を目標に行う。
- ・鉢受けが終わったら、苗の生育促進のためランナーの先端をピンチし、苗の徒長防止と病害虫予防のため、親株の葉を全て摘除する。
- ・子苗の切り離しは、最終鉢受け後 10～15 日目（最後に鉢上げした苗の根がポット穴から見えるようになる）頃を目安に行う。

鉢上げ時期や子苗の切り離し時期が遅くなるほど、炭疽病に感染しやすくなります。
適期作業を心がけ、炭疽病の発生を防ぎましょう。

トピックス 5月になると炭疽病に潜在感染した親株からの感染が高まる

— 今年も、3月以降高温傾向が続いており、かなり危険！ —

1 今年も、親株での炭疽病感染が拡大しているおそれがある

炭疽病菌の飛散は、3月下旬～4月上旬から始まり、降雨日に多くなります。図5は、炭疽病に潜在感染した親株から30cm離して置いた株への感染状況と調査期間の気温・降水量を示したものです。平均気温が20℃以上になり、降水量が多い場合に、炭疽病の感染率が高くなります。1998年は、1999年に比較すると4月の気温が高く、雨が多かったことから、1999年に比べて、感染率が早くから高くなっています。

今年も、親株の潜在感染株率が高いうえに、3月以降の気温が平年より高い状況が続いています。また、3月下旬、4月中下旬に降水量が多かった（図2）ことから、親株での感染がかなり拡大しているおそれがあります。親株の防除を徹底してください。

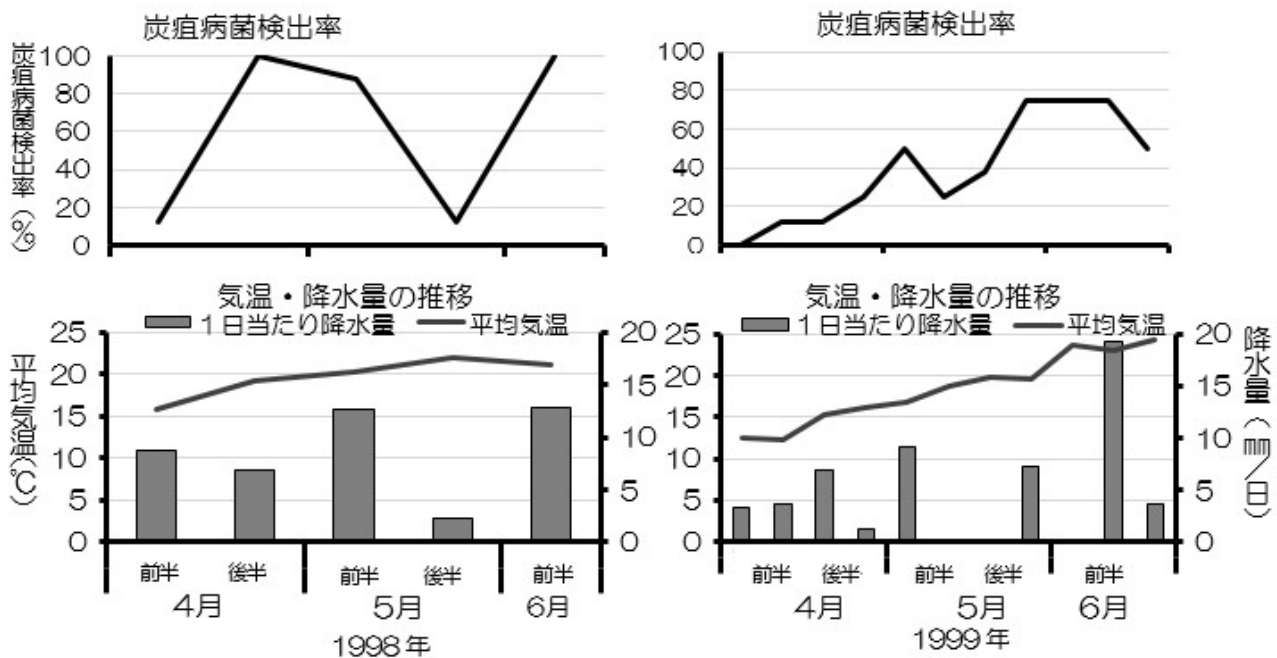


図5 イチゴ炭疽病潜在感染株に隣接設置した苗での炭疽病菌検出と気温、降水量の推移

(イチゴ炭疽病菌 (*Glomerella cingulata*) 潜在感染株の育苗時期における再発病と苗への伝染 (2005 佐賀県農研センター) のデータを基に作図)

2 炭疽病防除剤散布の要点 (営農情報 123号 令和4年9月号に詳しく記述しています。)

- (1) 降雨時に炭疽病菌の飛散が多くなり、飛散して6時間後には、発芽・侵入が始まるので、降雨数時間後の薬剤散布では感染を防ぐ効果が小さい。降雨前に、薬剤散布する。
- (2) 病原菌が飛散した後、株が濡れている時間が長いほど発病が早く、発病程度も高くなる。降雨が続くと予想されるときには前もって薬剤散布する。
- (3) 発病株が見当たらなくても、病原菌が飛散しているおそれがあるので、定期的な予防散布とともに降雨前後には薬剤を散布する。
- (4) 降雨前の散布には、耐雨性を有する薬剤を使用するとよい。なお、降雨前に散布しても安定した効果を示した薬剤として、次の剤が報告されている(愛知県農総試研報 53号(2021))。

セイバーフロアブル20、アントラコール顆粒水和剤

(希釈倍数、使用時期及び使用回数については容器のラベルで確認すること)

- (5) 炭疽病菌は葉柄基部に多く存在するので、薬液がこの部位によく届くように薬液を拡がりやすくする効果が高い展着剤を加用する。

河川やクreek等への農薬の流出防止

5月以降、親株床や育苗床などハウス外で農薬を散布する機会が多くなり、農薬が周辺に飛散しやすくなります。JA福岡大城管内にはクreekが多く、農薬が流れ込むと広い範囲で影響が現れることがあります。農薬の使用に当たっては飛散防止とともに河川への流出防止に努めましょう。

1 河川やクreekへの農薬の流出防止

- (1) 農薬は散布する面積に応じて散布液を作り、使い残しがないように丁寧に散布する。散布液が余った場合には、クreekや道路わきの側溝に流さず、作物が植えつけされていない土壌（ほ場周辺の雑草など）に散布する。
- (2) 農薬の散布に使用した容器や器具の洗浄は、河川等の水系に流出することのない場所で行い、洗浄液は作物が植えつけされていない土壌に捨てる。
- (3) 河川やクreekの近くで農薬を散布する場合には、河川等への飛散防止に注意する。
(営農情報129号 3月の管理参照)
- (4) ラベルに「河川流出禁止（魚介類注意）」マーク（図4）が示されている農薬は水産動植物への影響が大きいため、特に注意する。



図4 「河川流出禁止（魚介類注意）」マーク

2 使用済み容器の適正処分

使用済み容器の処分が不適切であると、河川流出の原因となることあります。使用済み容器は専門業者に処理を委託するなど、適切に処理してください。処理するまでは、容器に応じて農薬残分を処理した（表4）後、雨水等の影響がなく、子供などが触れることがない場所に保管してください。

表4 容器の形状に応じた農薬残分の処理及び保管方法

容器の種類	残分の処理及び保管方法
袋状の容器	袋内に付着した農薬や軽くたたいて農薬タンクに移し入れ、目に見えるような残分がないことを確認した後、たたんで保管する。
ビンや缶状の容器	残農薬を農薬タンクに移し入れ、容器内を水で3回すすぐ（すすぎ水は農薬タンク内に入れる）。目に見えるような残分がないことを確認した後、容器内の水をよく切って保管する。

ラベルをよく読み、使用基準を遵守しましょう

農薬のラベルには使用基準が明記されています。必ず基準を守ってください。

- イチゴに使用できる農薬であるか確認しましょう。
- 定められた希釈倍数より濃い濃度で使用してはいけません。
- 定められた時期以外に使用してはいけません。
- 定められた使用回数より多く使用してはいけません。育苗期、本ぽごとに回数が決まっているものもあります。また、成分ごとの使用回数を超えないように注意しなければなりません。
- 使用方法が定められています。常温煙霧機で利用できる農薬は、使用方法欄に「常温煙霧」と表示されている薬剤のみです。

本資料中の農薬に関する記述は、令和5年4月19日現在の登録内容に基づいています。

過去の「営農情報」はJA福岡大城のホームページで見ることができます。

JA福岡大城 営農情報 検索